

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

島 根 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は拳がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は拳がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は拳がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は拳がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は拳がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：島根大学
- 2 所在地：島根県松江市
- 3 学部・研究科・附属研究所等の構成
 (学部) 法文学部, 教育学部, 総合理工学部, 生物資源科学部
 (研究科) 人文社会科学研究科(修士課程), 教育学研究科(修士課程), 総合理工学研究科(博士課程), 生物資源科学研究科(修士課程), 連合農学研究科(博士課程)
 (附属研究所等) 附属図書館, 保健管理センター, 遺伝子実験施設, 汽水域研究センター, 生涯学習教育研究センター, 地域共同研究センター, 機器分析センター, 総合情報処理センター, RIセンター, 工作センター, 留学生センター
- 4 学生総数及び教職員総数
 (学生総数): 5,518人
 (教員総数): 489人(附属学校教員を含む。)
 (教員以外の職員総数): 204人
- 5 特徴

本学は、山陰地域に2校しかない国立総合大学の一つであり、旧制松江高等学校・島根師範学校を母体として発足し、島根県立島根農科大学を国立移管して発展してきた。現在は5,500人余りの若者が集う地域の活力の源泉でもある。島根県において唯一の総合大学として地域に多くの貢献を果たしてきた実績があり、地域社会の信頼も厚い。このような地域のニーズに応えながらも、本学では、地域社会の諸課題をグローバルな視点から展望し、地域社会と世界とを結ぶ架け橋としての役割も積極的に担っている。本学は現在アジア諸国はもとより、北米、ヨーロッパ等世界の7ヶ国、24の大学と協定を締結し、研究交流及び学生交流を活発に推進している。特に、学生交流については、地球・地球環境科学をコアに設置した英語で講義を行う「留学生特別コース」をはじめとし、海外から多くの学生・大学院生を受入れている。現在、本学全体として留学生の数は154名に及ぶが、このように増加する留学生の受入れ、教育・支援、そして本学学生の海外派遣を円滑に進めるため、学内措置として平成10年に留学生センターを設置し、業務及び指導体制の一層の充実を図っている。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学では、平成5年に公表した自己点検自己評価書「島根大学の現状と課題(II)大学のめざすところ」において、国際的な連携及び交流活動に関する今後の課題として「海外の教育・研究機関との研究者等の相互交流を促進し、地域の国際化にも多面的な協力を図らなければならない」としている。

さらに、本学の教育の理念・目標の中で「学術・文化における国際貢献の一面として、海外からの留学生の受入れについても十分な協力ができるような教育内容・教育方法及び受入れ施設の充実などに努めている。特に、海外諸国の多くの大学と国際交流協定を締結し、協定大学との間での留学生の相互交流に力を入れている」と国際的な連携及び交流活動に関する本学の現状を分析している。

このような現状分析に基づいた理念・目標は、平成13年3月に評議会で確認された本学の理念・目的においても継承されている。すなわち「21世紀の島根大学像を「学生が育ち、学生とともに育つ大学」「知的活力ある大学」「地域とともに歩む大学」「大学構成員の声が反映される大学」「世界に情報発信する大学」という5つのキーワードでとらえ、「国際貢献」を本学の基本理念の一つとして位置付けている。

この基本理念に基づいて、「国際的な連携及び交流活動」に関して、以下の3つの目的を設定する。

1. 本学が蓄積している教育・研究に関する知的財産を最大限に有効活用し、最先端の学術・技術・文化に関する情報を世界に発信し、国際社会に貢献する。
2. 研究者・技術者・学生による学術・技術・文化の交流を通じて、地域はもとより広く社会の国際化に貢献する。特に、本学が置かれた歴史的・地理的特性を活かして、環日本海地域・東アジア地域との国際共同研究、学術・技術交流及び学生交流を促進する。
3. 古き日本の良き伝統文化や歴史を残し、人情味に篤い国際文化観光都市松江市に所在する本学の歴史的、地理的特性を活かし、地域と共に「未来からの大使」としての留学生を処遇する。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 広く海外の大学・研究機関等との研究連携・交流を進め、本学が位置する地理的環境や歴史的な諸条件を踏まえて、国際共同研究を積極的に推進し、その研究成果を国際社会に還元する。

- (1) 本学の国際交流の推進に活用するために、本学教職員の国際連携・交流の実態をデータベース化する。
- (2) 環日本海地域における文化交流、アジア、アフリカを中心とした開発途上国における諸問題をテーマにした国際共同研究を計画・実施し、地球規模での現代的な諸課題の解決に貢献する。
- (3) 教員の国際共同研究及び研修・派遣の成果を地域社会への貢献に活かせるようにPRする。
- (4) 協定大学等との国際共同研究を進める体制を整備し、それによって得られた研究成果を学内外に示す。
- (5) 地域の国際化を視野に入れ、研究成果や国際会議の成果を地域に還元するほか、国際会議等の招致を計画・実施する。

2 世界に開かれたキャンパスを目指し、諸体制の整備・充実を図りながら外国人留学生を積極的に迎え入れる。

- (1) 外国語で世界に情報発信し、本学の魅力ある教育・研究環境を広く海外の学生にアピールする。
- (2) 地球・地球環境科学「留学生特別コース」を整備・充実させ、博士後期課程の設置を検討する。
- (3) 海外の大学・研究機関等との教育交流活動を活発にし、協定大学を拡大して、より多くの国や地域から外国人留学生を迎え入れる。
- (4) 外国人留学生に対する、衣食住をはじめとした生活面や心のケア、さらに学習面でのサポート等、多面的な支援を積極的に進める。
- (5) 外国人留学生が地域住民との交流を通じて異文化交流の機会に恵まれた実り多い学生生活を送れるように、地域の国際交流諸団体と協力し、諸施策を計画・実施する。

3 本学学生の異文化に対する理解を深め、コミュニケーション能力を養成するために、海外留学をはじめとして多様な異文化交流が図れる機会を保障する。

- (1) 学生のニーズや本学の特色を反映した海外での短期

研修プログラムを計画・実施する。

- (2) 海外の大学・研究機関等との教育交流活動を活発にし、協定大学を拡大して、より多くの国や地域に学生を派遣する。
- (3) 外国人教員を積極的に採用することにより、学生が多様かつグローバルな観点で日常的に学習できる教育環境を構築する。
- (4) 学生に異文化への目覚めや理解を促すために、外国人留学生との触れ合いの場、交流の機会を企画・実施する。

4 広く世界に開かれた大学としての役割を果たすため、国際交流が日常的に実践される研究・職場環境を創造する。

- (1) 外国人研究者、外国人技術者、外国人受託研修員を積極的に受け入れるとともに、特に開発途上国からの受け入れに対して支援を強化する。
- (2) 外国人教員、客員研究員を積極的に任用する。
- (3) 内外の資金を活用した教員の研修・派遣を推進するための体制を構築する。
- (4) 国際的な連携及び交流を一層促進するための企画、実務能力の向上を目指して、本学職員が協定大学をはじめ広く海外で研修するための体制を構築する。
- (5) 協定大学間で教職員の相互交流を積極的に行うことにより、安定した相互交流の関係を構築し、交流の質的な充実を図る。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の 受入れ・派遣	大学を真の意味で世界に開かれた高等教育機関にするためには、そこで働く教職員の国際化への認識を高めることが第一に重要である。本学では外国人研究者、外国人受託研修員をはじめ、海外からの研究者を受入れている。また、協定校を中心に教職員の相互交流を行い、交流の質を高める努力を行っている。さらに、国際的な連携及び交流に関わる企画・立案等の実務能力を養成するために本学職員を積極的に海外の教育・研究機関へ派遣し、研修を積む機会を与えている。	(1)外国人研究者等の受入れ	4(1)
		(2)外国人教員等の任用	3(3),4(2)
		(3)教員の海外派遣	4(3)
		(4)協定校と教職員の相互派遣	4(5)
		(5)職員の海外派遣	4(4)
教育・学生交 流	21世紀を担う若者には、異文化と出会い、様々な文化的な背景を有する人々との相互交流の体験がこれまで以上に重要である。このため、本学の教育研究環境を充実させ、世界の幅広い国々・地域から外国人留学生を迎え入れている。同時に本学の学生に、海外で学び、異文化を体験するための多様な機会を提供している。これらの活動を通じて、キャンパスはもとより広く地域社会において異文化交流の場が日常的に実践される環境を構築している。	(6)留学生特別コースの充実	2(2)
		(7)留学生センターの活動	2(3),2(4), 2(5), 3(1),3(4)
		(8)海外向けの広報活動	2(1)
		(9)留学生後援会による支援	2(4)
		(10)海外研修の企画と実施	3(1)
		(11)協定校との学生交流	2(3),3(2)
		(12)外国人留学生と学生との交流	3(4)
		開発途上国 への研究支 援を含む国 際共同研究 の推進	本学の位置する地理的特性を活かして、環日本海地域の文化交流、自然環境についての国際共同研究を実施している。また、アジア、アフリカの様々な地域における文化人類学、自然環境科学、農学分野などにおいて、国際共同研究を計画・実施し、現地におけるフィールドワークを基礎として共同研究会、ワークショップ、国際会議等を積極的に開催している。これらの諸活動をさらに一層充実させるために、本学教職員の国際連携・交流の実態をデータベース化する作業に着手している。
(14)協定大学等との共同研究	1(4),4(5)		
(15)開発途上国への研究支援を中心にした共同研究	1(2)		
(16)国際会議等の計画・実施	1(5)		
地域と協同 した国際連 携及び交流 活動	地域の国際化を推進する上での大学の責務は大きい。この点で、古き伝統文化や歴史を残し、人情味に篤い島根県、松江市という本学の位置する地理的環境を最大限に活用し、研究面においては、環日本海地域に共通する研究課題を中心に相互交流を推進している。また、外国人留学生、学生、地域住民の三者が触れ合う場を積極的に設定し、地域と協同して地域の国際化に貢献する諸活動を展開している。	(17)地域のニーズを踏まえた国際会議等の招致	1(5)
		(18)地域のニーズに応える海外研究成果の活用	1(3)
		(19)留学生等交流推進協議会の活動	2(5)
		(20)地方自治体等との協同による外国人留学生支援	2(5)
		(21)協定大学との相互乗り入れによる学生交流	3(1),3(4)

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者・教員の受入れ・派遣は、基本的に個々の研究・教育領域を母体に計画・実施され、主に教員が個々に受入れ申請し、実務は学生課国際交流係が窓口となっている。外国人教員の任用は、学部学科の責任のもとで実施され、所属学部委員会の議と学長承認の基に遂行されている。教員の海外派遣は、在学研究員派遣制度を中心に実施しており、希望教員の申請は、各学部委員会、学部長委員会で選考されている。協定校との教職員の相互派遣は、学生課国際交流係、国際交流主事、国際交流委員会、国際交流専門委員会により企画、活動、その後の情報も把握されている。職員の派遣は、学生課国際交流係及び留学生係対象に国際交流主事及び学生課長中心に海外研修推進プログラムの企画・実施が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 外国人研究者及び研修者等の受入れ、外国人教員等の任用の目標・趣旨などの周知は、担当教員、学科、学部等の自主性と責任に多くを負っており、各活動の責任母体から活動の受け手及び学外の関係者へ周知を行っている。協定校との教職員の相互派遣、職員の海外派遣は国際交流委員会及び専門委員会が、意義や目標について審議し、各学部選出の国際交流委員により学部で周知されている。また協定校以外の研究機関については国際交流主事及び国際交流係が担当している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 協定校との国際交流に関わる活動は、定期的開催される国際交流委員会で、問題解決を組織的に行っている。経費に関する具体的な解決策は、学長裁量経費の申請により問題解決を図ってきた。その他の活動は、担当教員個人や関係者数名に委ねられていることが多い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人教師受入れは、教員各自が具体的な活動計画を立てている。JICAの研究協力プロジェクトにおいて専門家の教員が現地のカウンターパートを外国人受託研修員として受入れている。汽水域研究センターの客員研究員は、海外の様々な調査フィールドとの比較研究や新技術の導入を目標として3名の外国人客員研究員を任用している。センターの協力研究員は、登録申告された研究者をセンター運営委員会で審査し、可能な限り受入れている。外国語教育中心の外国人教員任用に加え、法文学部では専門教育における国際的な感覚と

知識を備えた主体の形成を念頭に、任用計画を立てている。総合理工学部では、留学生特別コースのスタッフとして平成11年度より任用している。教育学部では釜山教育大学校と、ほぼ毎年、学術・親善交流の活動計画を策定・実施している。内容は科学研究費補助金の国際学術研究による共同研究、島根大学管弦楽団の訪韓・演奏会開催、両大学教員による交換授業（集中講義）の実施等である。教職員の海外派遣は、各自が研究及び実務能力の一層の充実を目標として、各種プログラムに積極的に申請し、教育・研究の各現場、各事務局も支援体制を作る努力をしており、職員対象の国際的な実務能力養成と実地体験のため学長裁量経費による海外短期派遣の計画も推進している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 外国人研究者及び受託研修員受入れは、責任者となる教員が所属講座、研究室、学科・学部や全学の協力を適宜仰ぎ活動を進めている。外国人教員任用は、ポスト移管等に対応する工夫が図られている。在外研究の資金は、在外研究員等旅費、科学研究費以外に学内外の資金や私費を利用している。国際交流担当職員は、国際教育交流担当職員長期研修や外国政府奨学金留学生等のプログラムに積極的に申請し、海外長期研修を果たしている。海外の研究機関や研究者等との連絡、情報交換はITを利用し迅速に行われている。島根大学英語版HPの学術研究データベースの構築や汽水域研究センターの英語版HP、平成13年度から毎年発行されている英語版島根大学案内により、教育・研究環境を国内外へ紹介している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れは、過去5年間に10名から17名と着実に増加傾向にあり、対象国も2カ国から9ないし10カ国と次第に拡大しつつある。JICAの長期研修を活用した外国人受託研修員は、毎年約2名をコンスタントに受入れている。汽水域研究センターの協力研究員は現在54名中3名が外国の研究者であり、具体的にプロジェクトを立上げることが決まっている。外国人教員の任用は、法文学部が1ポストを英語教育担当として外国人教員に充て、コンピュータ英語など現代IT社会にマッチした実践的な語学教育を展開している。留学生特別コースには平成11年より1名の外国人教員が任用され、留学生の専門教育充実、日常的な面での学習及び生活の配慮をしており、日本人学生には英語による講義などを行っている。総合理工学部には、留学生担当スタッフではない一般公募採用の外国人教員が任用され、生物資源科学部にも外国人教員が任用されている。教員の海外派遣は、派遣プログラムに基づき毎年1~2名が約3週間の短期研修を行っているほか、文部科学省在外研

究員派遣により毎年5-9名を海外研究機関に派遣している。職員の海外派遣は、「国際教育交流担当職員中期研修プログラム」等に基づき1-2名が約1ヶ月の長期海外研究を行っており、「国際交流担当職員の海外研修推進プログラム」による短期海外研修も実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。活動の効果 外国人教員等の任用において、語学・国際文化教育と専門分野とを連動させるシステムを定着させている。外国人研究者、外国人受託研修員の受入れは、海外研究機関・研究者との研究交流あるいは研究支援へと発展している。職員の長期・短期海外派遣は、国際的な視野に立った事業の企画や国際関係業務能力を伸ばすだけでなく、職員の資質向上、人材養成にも資している。海外研修報告書では「国際化や国際交流について新たな視点から眺める」「学生の立場から物事を見る」機会を与えられたとの感想もあり、研修で得られた生きた経験が、学生の立場に立ったより良いサービスの提供にもつながっていると推察される。教員の海外派遣活動は、学内にとどまらず、すでに国際シンポジウムの開催や公開授業その他、地域の国際化にさまざまな形で貢献している。協定校と教職員の相互派遣では、古くからの協定締結校との交流において、相互の信頼に基づく安定した関係を継続している。並行して、新しい協定校も地域に限定せず広く開拓している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 平成10年留学生センターが設置され、センター長に国際交流主事（併任教授）が配置されている。日本語・日本事情教育部門、留学生受入れ・派遣部門、留学生相談指導・支援部門、の3部門で構成され、日本語・日本事情担当教員1名、留学生専門教育教員2名、各学部選出の2名の教員、保健管理センター専任教員1名、総勢12名の教員が、業務内容の検討、計画、提案等を行っている。3部門では、部門主任と副部門主任を各1名選出し、部門主任は留学生センター運営委員会に委員として参加している。具体的な事業等は、3部門の各委員と留学生係の連携により進めており、実務は留学生係が窓口となっている。島根大学留学生センター運営委員会では、運営の基本方針、センターの業務、センターの運営に関し必要な事項を審議している。平成14年度の開催回数は11回で、平均月1回行っている。交流協定は国際交流委員会が管轄し、平成15年7月現在、24大学と協定締結している。協定および学生交流に係わる覚書の担当は国際交流係、その審議及び留学生の受入れ、日本人学生の派遣等は留学生センター、留学生係が担当している。留学生特別コースは、地球科学・地球環境科学部門では留学生特別コース

教育・研究指導有資格教員25名から構成される運営委員会と総合理工学研究科事務職員が対応し、生物資源科学部門では生物資源科学研究科委員会と事務職員が対応している。事務職員は非常勤職員2名を含めて5名が置かれ、1名は留学生担当の専門員、2名はアメリカ合衆国、中国、それぞれ語学、実務の研修を受けた者を配置している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。活動目標の周知・公表 活動目標の周知・徹底は、留学生センター長と留学生係、国際交流係との日常的な協議及び留学生センターの部門会議、同運営委員会により行われている。外国人留学生に対しては、留学生係の掲示板への掲示、各部局への掲示、島根大学HP上の留学生係のHP（情報の泉）を通じて、また学生に対しては、留学生係の掲示板への掲示、各部局への掲示、電子掲示板への掲示、島大通信等で、それぞれ行っている。留学生特別コースに関しては、大学推薦国費留学生の募集要項として英文のガイドブックを作成し、世界の主だった大学、研究機関に送付している。また、コースの内容は英文HPに掲載され、申請書もインターネットを通じ、ダウンロードできるよう整備されている。その他の留学生の受入れに関しては、教員の海外の大学、研究機関での共同研究やプロジェクトへの参加が基礎になっているケースが通常であり、このような研究交流を通じて活動目標の周知も行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。改善システムの整備・機能 留学生に関しては、留学生センターの支援部門が改善を進める体制となっており、留学生へのアンケート調査も隔年で実施されている。留学生対象のカリキュラム改善のための検討委員会が設置され、協定大学とのカリキュラムの問題等は、センター長でもある国際交流主事が責任者となり、留学生係、国際交流係と協議し、先方と協議している。海外研修に参加した学生の研修状況や問題点等の把握は、引率する教職員が研修先の協定大学と連絡をとり情報を集めている。交流協定校へ留学した学生には、定期的にeメール等で留学の様子を留学生係に送付することを義務づけている。大学全体で組織的に諸問題を把握しようとする積極的な働きかけを行なう体制にはなっていない。特に、緊急時の安全対策等に関わる迅速な対応が可能な形でのシステムを構築する必要がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人留学生の受入れ、学生の海外研修・海外留学等の計画は、留学生センターの3部門が中心となり、時代の要請や社会的ニーズ等を考慮しつつ行っている。個々の具体的な活動を策定する上では、予算面の裏づけ、人的・物的資源の確保等を確認しながら進めている。特に予算面では、国際交流委員会とも連携しながら、当該大学が有する国際交流に関する複数の財源を整理すると共に、新たに確保する努力も行っている。

留学生特別コースは、「地球科学・地球環境科学」と「生物資源科学」の2部門から構成され、10月開講のシステムを取り、英語による教育・研究指導が行われている。毎年10数ヶ国30~55名の応募者があり、外国人留学生にとって魅了あるプログラムとなっている。韓国の慶尚大学校との相互乗入れによる短期研修会の実施は、学生の異文化体験の場として貴重であるばかりでなく、韓国への長期留学への動機づけとしても機能し始めている。外国人留学生の日常相談は、学生課留学生係が窓口となり、日本語・日本事情担当教員1名、留学生専門教育教員2名が相談に応じている。個別対応では難しい問題については留学生センター長が関係組織と連携し留学生運営委員会等で改善策を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 「島根大学国際交流事業基金」と「島根大学開学50周年記念事業経費」の機能面での分担を明確にし、前者は主に交流協定締結や研究交流に関わる活動に、後者は教育・学生交流に関する活動に経費を充当している。諸活動を支える新規財源として平成13年に外部組織「島根大学留学生後援会」を設立し、県内向け広報誌「ラ・ヴィ島根大学第11号(2002.7)」に掲載し地域社会へ参加・協力を呼び掛けている。平成13年から英語版英文大学案内を400部発行し、交流協定大学、在外公館、大使館等に送付し、同じ内容をHP上にも公開している。留学生が日本人学生に母国語を教えることにより交流をはかることを目的とした交流会「外国語アワー」は、法文学部外国語研究会の教員が仲介者となり、平成12年よりボランティア活動として始められ、平成14年度から生協と連携し、留学生への講師料も捻出している。大学においても、時間割に組み込み、教室配当、広報活動に協力している。留学生との交流促進プログラム「異文化交流パートナー」は、留学生運営委員会により、活動を推進している。希望する日本人学生を公募し、空港への出迎えからその後の生活までチューターとしての役割を担ってもらう。双方の異文化理解の一助となり、留学生には、友人作りの良い契機となっている。上記のプログラムと関連したサークル活動(日本語指導)に対して、平成14年度に学長裁量経費が与えられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 平成10年度から14年度にかけての交流協定大学への派遣実績は6名から10名強へと微増傾向にあるものの、外国人留学生の受入れ人数は140名前後で伸び悩んでいる。島根大学留学生後援会には、平成14年時点で学外者も含めて239名の会員が登録している。海外研修は、韓国の慶尚大学とは引続き毎年実施されているが、アメリカ及び中国とは参加者数が少なく中止となっている。留学生特別コースは、地球科学・地球環境科学部門では平成15年度までに37ヶ国490名が、生物資源科学部門では21ヶ国、155名が応募している。留学生特別コース地球科学・地球環境科学部門では25名

の教員が、生物資源科学部門では研究科の約半数の教員が関わり、マンパワーの投入に対して、修了後多くは出身国の発展に貢献している。また、より高度な技術や知識を習得するために、日本あるいは他国において博士号を取得している。博士号取得者は平成10年2名、平成11年1名、平成12年1名、また、博士課程に在学中の学生が平成13年1名、平成14年1名いる。交流協定大学数は、平成9年の6ヶ国17大学から平成15年7月には7ヶ国24大学へと増えている。平成14年に実施した「サークル支援活動(日本語指導)」プロジェクトには、当該大学学生24名と外国人留学生35名が登録し、日本語パートナーとして交流を体験している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 新たに交流協定を締結したフランスのオルレアン大学への2名の学生派遣が実現している。韓国の慶尚大学との相互交流は、政治的な問題から実施が危ぶまれる時期もあったが、両大学の努力もあり現在も継続している。研修に参加した者から韓国留学を希望する学生が生まれたことは、学生の留学への動機づけとして有効であることを示している。また、このプログラムは、地域住民にホストファミリーを依頼し、地域を巻き込んだ国際交流活動として定着している。留学生特別コースの修了者は帰国後、社会的な責任を果たす中心的役割を担っている。平成14年度に、島根大学留学生後援会からの基金により、生活支援事業として民間アパート等敷金貸付事業を計画、実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 開発途上国への研究支援を含む国際共同研究の推進

実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国への研究支援及び国際共同研究の多くは個人的に行われ、大学として組織的な対応や制度として保障される体制にはなっていない。事務的支援体制は、国際協力機関等が関わっている場合を除けば、人員削減の影響もあり要請に対応することが難しくなっている。国際共同研究では、現地において突発的な問題に遭遇することがあり、研究組織は現地における条件の変化、研究課題の変化や要請に柔軟に応じることが出来ねばならない。そのため国際共同調査等に習熟した、高い情報収集能力と組織的な対応力が重要であるが、これまで多くの場合、教員が個人的に対応してきた。長期の現地滞在を伴う場合、大学全体としての派遣者の担当教育や大学運営における役割を補完する制度がないため、現地派遣を実施しにくくなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 活動目標の周知・公表は、国内・学内においては研究組織の立上げ時のメンバー募集に際して行っている。地元マスコミに対して行った研究意義の報告やHPを通じて公表した具体例として、中国・寧

夏回族自治区での自然環境修復と農業振興の方策についての寧夏大との共同研究において、山陰中央新報に2年にわたり研究の意義等を広報している。現地国に対してはカウンターパートの研究者を通じて周知・公表している。大規模プロジェクト等は、国際機関を通じて行っている。学部長裁量経費等の場合は、学内の研究計画書の発表会を学部主催のセミナーとして実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。
改善システムの整備・機能 国際共同研究では、現地での突発的な事故等の場合、研究組織として現地の条件の変化、研究課題の変化や要請に柔軟に応じることが出来ねばならないが、対応は大学組織として行うのではなく教員が個人的に行っていることが多い。事前の情報収集を可能にするような研究者間の信頼できるネットワーク構築の必要性が認識されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 活動計画・内容は、対象国からの要請や国際協力機関からのプロジェクト要請によって設定されることが多い。特定の学術分野に関する具体的な活動計画は、研究者間で課題を設定し詳細な実施計画が立てられている。国際プロジェクト研究に積極的に参加していくためには、大学内部でプロジェクト研究を遂行できる研究者間のネットワークと柔軟な組織づくりが必要である。危機管理・安全対策について、活動計画の実施段階での変更、突発的な問題に遭遇した場合の旅費や滞在費の融通、研究計画期間の運用や制度の面に問題がある。プロジェクトに派遣される研究者に対して大学全体として学内運営や教育カリキュラム面で特定の配慮をすることも、検討する必要がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。
活動の方法 学術上の懸案事項の共同研究では、現地国でのフィールド調査、ヒアリング調査、データ収集、ワークショップ等が中心となる。研究プロセスで、現地研究者の助手や補助者として参加する若手人材に対して、帰国後もeメールなどで指導を行ったり、留学生や研修員として受入れることも多い。現地カウンターパートとの情報収集・相談のため、頻繁な行き来、長期滞在を必要とするが、長期滞在に対する大学としてのサポート体制は不十分である。また、現地調査に関する各種の安全問題に対する情報収集の面で十分な現地での研究体制が保障されないなどの問題があり、対処方法としては、事前の情報収集を可能にするような研究者間の信頼できるネットワークが必要である。「安全対策マニュアル」の作成を目指し、問題点を把握、集約を行っている段階である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 研究成果は研究期間ごとに、報告書・論文・図書にまとめられ、学会誌などに報告するなどしている。国際協力機関によるプロジェクト研究では、実践

的意義が認められ、相手国・当該地域の技術水準やインフラ整備の実情に合わせて独自技術として普及したり、さらに自律的な展開をみせているものがあり、より多くのフィールドや国に広がりつつある。問題と研究成果を問うシンポジウムやフォーラムを相手国や当該大学で開催している。学術上の、また、開発途上国の問題解決の方法的示唆としても国際的な評価を得た研究もある。共同研究を契機として当該研究者が留学し修士号や博士号を得ている事例も少なくない。その多くは学内外の上級コースに進学し、修士や博士の学位を得ている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。
活動の効果 共同研究を契機に、相手国の研究者が留学し、修士や博士の学位を得ている。帰国後は当該研究分野の第一人者として活躍するとともに、新しい研究交流・共同研究の窓口やカウンターパートになっている事例も多い。研究成果の多くは国際的な学術誌に掲載され、新たな知見を学会に提供してきた。さらに研究者間の交流拡大、留学生の行き来、大学間の交流協定などにつながり、現在交流協定校24校のうちのはこのような共同研究に端を発したものである。国際会議やシンポジウム等を当該大学や相手国内で実施する事によって、研究成果を公表し、相互に共有している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。

4 地域と協同した国際連携及び交流活動

実施体制

実施体制の整備・機能 地域のニーズを踏まえた国際会議等の招致及び研究活動の活用は、これまで各センターの管理委員会、運営委員会、各学部の学生委員会（法文学部）、学術・交流委員会（教育学部）、研究交流委員会（総理工学部）、学術委員会（生物資源科学部）が、独自に企画し、個々の研究室、教員により活発に実施されてきたが、環日本海関連の学際的シンポジウムのように国際交流委員会が中心となり全学体制で行ってきたものもある。留学生と地域社会の仲介等は、留学生センターが中心的役割を果たしており、学外の島根県留学生等交流推進協議会の事務局を大学で引受け、県内の公共団体、経済団体等と連携して活動している。平成14年に「社会連携推進本部（連携本部）」を学内に設置し、国際交流委員会の副学長が構成員として加わり、両組織の有機的な機能が保たれている。連携本部と国際交流委員会は、連携本部が自治体等の地域ニーズの収集と協同した事業プランの作成を、国際交流委員会が学内の意見調整・地域への提案事項の検討・学内の実施体制作りを担当するなど、役割分担は明確である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。
活動目標の周知・公表 活動目標の周知・公表は、平成13年度に大学情報室が設置されHPの整備も進められたことで、学内委員会情報等もHPに掲載され、把握され

易くなっている。その他学生課による「国際交流情報」、地域連絡推進室による「研究協力情報」、教員の研究に関する学術情報の頁により学外者への情報伝達手段としている。留学生関連の事項は、学外においては、推進協議会で発行されている『国際交流しまね』に掲載され、地域にも活動目的の周知、公表がなされている。各共同施設においては、その運営委員会、管理委員会が、また各共同施設を総合的に検討する学内共同教育研究施設等連絡協議会が設置され、各活動目標の点検が行なわれている。学内共同教育研究施設等間の連絡・調整としては、省令施設等教員会議を組織し、施設長、施設等専任教員が出席して毎月1回定期的に開催し、教員への周知と意思確認を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。改善システムの整備・機能 活動の改善の主体は、国際交流委員会が務めており、必要に応じてワーキング・グループによる検討を行っている。平成8年度の答申において、地域と連携した国際交流の在り方などが指摘され、その後改善が重ねられてきた。資金運営についても国際交流委員会が中心となって検討を行ない、交流事業や留学生支援を行う際の資金源を独自に開拓する必要性が認識され、平成13年度には島根大学留学生後援会を設立した。日本海シンポジウム関連の活動では、国際交流委員会の下部組織である島根大学環日本海地域研究委員会が学内外の関連研究施設及び大学対象に、アンケート調査を行い、今後に関する再検討も行っている。その結果は第5回島根大学環日本海地域研究シンポジウムの報告集として公表されている。共同施設では運営委員会、管理委員会、及び共同施設推進委員会が各活動の点検を実施している。留学生に関しては、留学生係、国際交流係と連携し、留学生センターの支援部門で検討される体制となっている。島根県留学生等交流推進協議会では、当該大学がリーダーシップをとりつつ、留学生を交えた協議会をもつことで改善を図っている。また、留学生へのアンケート調査を隔年で行い意見収集を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議等は、各学部、共同施設等で計画・実行されている。全学体制で参加の環日本海シンポジウムは、企画運営委員会、小委員会が地域関連団体と共に創設され、計画・実行している。留学生と地域の交流は、留学生センター、留学生係が学外の推進協議会と計画・実行している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。活動の方法 地域ニーズに答えるため、海外研究成果をHPで地域向けに発信し、大学情報室を通じて、学外への広報も行っている。海外研究成果と地域貢献は各部署で行われているため、国際交流情報における研究者リストは在外研究の報告書が掲載されているのみである。研究協力情報に関しても、各研究者の研究情報リストにはリンクされておらず、学術情報の中でのみ検索できる形

になっている。教育学部英語教育研究室教員と八雲会(事務局・松江市)の共同で「小泉八雲コレクション国際総合目録」を作成し、「ラフカディオ・ハーン・データベース」としてインターネットを通して公開している。国際交流関連の資金は、島根大学国際交流事業資金、開学50周年記念の国際交流事業経費、外部支援団体による(財)島根教育文化国際交流基金がある。平成13年には大学教員も留学生を支援する意味で島根大学留学生後援会が設立され、国際交流事業のための資金援助が行われている。島根県留学生等交流推進協議会事務局においては、協議会の審議結果に基づき、県内の交流事業、支援事業の取りまとめ及び留学生宿舎の確保に関して県内不動産協会への敷金・礼金の負担軽減の要望、企業に対して社員寮の提供の要望並びに奨学金の拡充に関して奨学金支給団体への寄附協力、奨学金支給団体に対して奨学金の支給拡大等の要望事務を行なっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 地域のニーズを踏まえた国際会議やシンポジウムが積極的に開催されてきている。国際金属歴史シンポジウムの聴衆が約600人、環日本海シンポジウムは毎年約800人、汽水域研究センターでは小規模ながら地域の特色に基づいたシンポジウムを開き、いずれも好評を得ている。地域に対する研究成果の活用も多岐に亘り、多くの教員が教育委員会、市民講座等で講演を行っている。地域の国際交流事業への教員の参加は、平成10年から14年にかけて延べ67人に達する。内容は、学校および公開講座等での講演、研究指導・支援、交流支援、関連委員会参加およびその支援に大別される。埋蔵文化財調査研究センターと法文学部教員は、石見銀山のユネスコ世界遺産登録を目指し、県内教育委員会の調査に平成8年以来継続的に参加し、登録運動に貢献している。留学生と地域の交流の仲介役の機能も果たしており、松江市の伝統的行事をはじめとする催し物での交流の積極化や、市民講座、異文化理解講座等への留学生の派遣等で成果を上げている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。活動の効果 山村問題の研究プロジェクトが契機となり、島根県と寧夏回族自治区が友好提携を締結し、寧夏大学との交流協定にも至っている。地域の異文化理解や国際交流事業への留学生の参加は、地域住民及び留学生双方から貴重な体験を得られたという意見が『国際交流しまね』に寄せられるなど、成果をあげている。留学生の派遣要請は、平成11年には15件、12年23件、13年24件、14年19件と地域からの要望も多い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。

評価項目ごとの評価結果

島根大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，開発途上国への研究支援を含む国際共同研究の推進，地域と協同した国際連携及び交流活動）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，各活動の分類においての実施体制は，全学的な組織としての，学生課国際交流係，国際交流主事，国際交流委員会，国際交流専門委員会，留学生センターにより企画，活動されるもの，各センターの管理委員会，運営委員会，各学部の委員会により独自に企画され，個々の研究室，教員により活動されるもの，教員・研究室の自主性により企画・活動されるものがあり，全ての分類に関して「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，担当教員，学科，学部等の自主性と責任に多くを負っており，主に各活動の責任母体から活動の受け手及び学外関係者へ周知を行っている事から，全ての分類に関して「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，協定校との国際交流に関わる活動のように国際交流委員会で，問題解決を組織的に行っているものもあるが，担当教員個人や関係者数名に委ねられていることが多い事から，全ての分類に関して「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

開発途上国等での共同研究や学生の留学にあたり危機管理に関する安全マニュアル作りや組織的な体制の確立については，改善を要する。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，教職員等の受入れ・派遣における，各自の研究及び実務能力の充実を目標として各種プログラムに申請し，教育・研究の各現場，各事務局も支援体制を作る努力をしており，留学生の受入れ，学生の海外研修・海外留学等，地域との交流の計画は，留学生センターの3部門が中心となり，時代の要請や社会的ニーズ等を考慮しつつ行い，開発途上国等への支援の活動計画・内容は，対象国からの要請や国際協力機関からのプロジェクト要請によって設定されることが多い。国際会議等は，各学部，共同施設等で計画・実行されており，全ての分類に関して「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，外国人研究者及び受託研修員受入れは，責任者となる教員が所属講座，研究室，学科・学部や全学の協力を適宜仰ぎ活動を進めており，教育・学生交流では各種基金を整備し，機能面での分担を明確にし，諸活動を支える新規財源として「島根大学留学生後援会」を設立，交流会やボランティアによる支援を行っており，開発途上国への研究支援を含む国際共同研究の推進では，現地国でのフィールド調査等を通じ，研究プロセスで，若手人材の指導も行い，留学生や研修員として受入れることも多い。地域と協同した国際連携及び交流活動では，大学情報室を通じて，学外への広報も行っているが，海外研究成果と地域貢献は各部署で行われていることが多く，島根県留学生等交流推進協議会事務

局では県内の交流事業及び支援事業の取りまとめ及び留学生宿舎の確保についての活動を行っていること等から、全ての活動の分類に関して「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

地理的特性を活かして、日本海沿岸地域における国際交流や共同研究が環日本海国際シンポジウムとして結実していることは、特に優れた点である。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、それぞれの活動やプログラムに関して相応な実績をあげ、過去5年間着実に増加傾向を示しているものもあるが、特に目立ったものは見当たらなかったことから、全ての活動分類に関して「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、外国人研究者、外国人受託研修員の受入れは海外研究機関・研究者との研究交流あるいは研究支援へと発展しており、職員の長期・短期海外派遣は、国際的な視野に立った事業の企画や国際関係業務能力を伸ばすだけでなく、職員の資質向上、人材養成にも資している。学生の留学プログラムは勉学動機づけに有効であり、留学生の受入れは、地域を巻き込んだ国際交流活動として定着している。共同研究を契機に、さらなる研究者間の交流拡大、留学生の行き来、大学間の交流協定などにつながっている事から、一応の満足度は得ていると推測でき、全ての活動の分類に関して「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

環日本海国際交流，学術シンポジウムの充実：

島根の地理的特徴と地域に根ざした課題を生かして環日本海国際交流や国際シンポジウムが継続して開催され，全学的取り組みとして成果が蓄積されている。

汽水域研究センター：

平成 14 年度に拡充が図られ，外国人研究者の受入れが制度として確立し，研究の活性化にとって重要な役割を果たしている。

開発途上国への国際共同研究：

アジア・アフリカ諸国に対する国際共同研究と JICA，国際 NGO 活動と協力した国際貢献は高く評価される。

韓国の協定校との交流，国際学術研究：

釜山教育大学校，慶尚大学校等との交流が実績をあげている。特に慶尚大学校の場合はホームステイを行い，また日本 - 韓国の移動に際しては，行動を共にするなど，学生間の緊密な交流が図られている。

留学生特別コース：

総合理工学研究科では，平成 2 年発足以来，これまでに 37 ヶ国 490 名の応募があった。修了者の多くは本国に帰国後，中堅として活躍している。また，博士号を取得し，より高度な知識や技術をもって貢献している者も相当数にのぼり，島根大学で修得した知識や技術が自国の発展のために大いに役立っている。

大学間交流，交流協定締結校の増加：

留学生特別コースを核とした研究交流の発展が進んでいる。ネパール，トリブバン大学やモンゴル理工科大学などから多数の留学生を受け入れるとともに，研究者の交流も活発で，共同プロジェクトの発展にも寄与している。

島根マジック：

留学生特別コースには IDB（米州開発銀行）の奨学金を受けられる私費外国人留学生制度があり，中南米からの希望者が多い。IDB 局長のマルランダ女史の質問はなぜ松江に希望者が集中するかであった。それは大学の教育研究環境と共に松江市の地域社会と自然環境が勉学に適しているためである。